

使用済みの農業用塩化ビニール・ ポリエチレンを回収します

問 牛久市農業用プラスチック
適正処理推進協議会事務局
農業政策課 ☎内線1512
JA水郷つくば牛久宮農経済センター ☎875-0801

- ◆農業用塩化ビニール回収日
7月13日(火)、令和4年1月11日(火)
- ◆農業用ポリエチレン回収日
8月24日(火)、12月7日(火)

- ◆回収時間／午前8時～11時
- ◆回収場所／JA水郷つくば
牛久宮農経済センター(小坂町)
- ◆共通負担金／2,000円
(来年度負担金の見直し予定)

農業用使用済み塩化ビニール(農ビ)回収方法

- 回収できる農業用廃プラスチック
…使用済み農ビのみ
(あざなみ 黒色、シルバー、糸入り、塩ビ製畦波は回収しません)

- 農ビには、統一マーク(農ビ)をブルー系でプリントしてあります。

◆荷造り ※登録番号の記入のないもの、適正な荷姿でないもの、異物が混入しているものは回収しません。



仕分けした使用済み農ビはよく乾燥させる。泥をはたき落とし、竹片、木片、作物のくず、パッカー、金属、ゴムひもなどの異物を完全に取り除き、つづら折りにする。

1束ごと片方のひもの端に登録番号を記入する。マイカ線、灌水(かんすい)チューブは使わず、10～15kgで2カ所縛る。

※ふるしき包み、のり巻き包みは厳禁。

農業用使用済みポリエチレン(農ポリ)回収方法

- 回収できる使用済み農ポリの種類 …被覆用ポリフィルム、マルチフィルム、肥料袋、灌水・散水チューブ、園芸用ポット、ポリコンテナ、水稻育苗箱、園芸用育苗トレイ

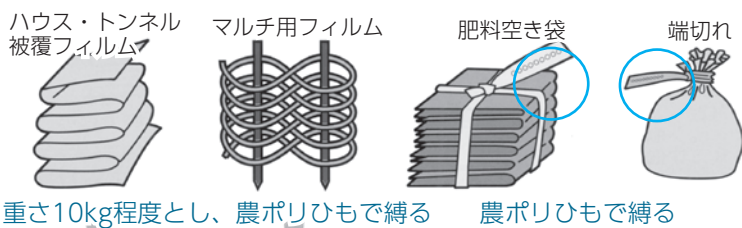
注意事項

- 緑マルチおよび日焼け、劣化等によりリサイクルできない農ビ、農ポリは、産業廃棄物です。各農家が責任を持って処理してください。
- 搬入の際には、梱包ごとに必ず登録番号を記載してください。
- 廃ビニールはビニールで、廃ポリエチレンはポリエチレンで縛ってください(マイカ線×)。
- 土などの付着物は十分に取り除き、金具などの異物は混入しないようにしてください。
- 不法投棄、野焼き、使用済みプラスチックの野積みはいずれも犯罪です。法律により多額の罰金を科せられた事例が市内でも発生しています。くれぐれも適正な処理をお願いします。

◆分別と仕分け

- ①種類ごとに分別こん包する。
- ②土砂、作物のくず、留め金などの金属、竹片、木片などを除去する。

◆荷造り



○…1束ごと片方のひもの端に必ず登録番号を記入する